



京都府社会保険協会
のホームページ

アクセスはこちらから▶

<https://www.shaho-kyoto.or.jp>



年金相談所開設日程表

●京都南年金事務所

※両会場とも年金相談のみです。

郡市名	開設日	開設時間	開設場所	
木津川市	—	3月24日(金)	10:00~15:00	木津川市役所
八幡市	2月22日(水)	—	10:00~15:00	八幡市役所

京都南年金事務所
電話予約 TEL 075-643-2620 【平日 8:30~17:15】

●舞鶴年金事務所

※いずれの会場とも年金相談のみです。

郡市名	開設日	開設時間	開設場所	
福知山市	2月2日(木)	3月2日(木)	10:15~15:45	福知山市役所
京丹後市	2月16日(木)	3月23日(木)	10:30~15:45	峰山総合福祉センター

舞鶴年金事務所
電話予約 TEL 0773-76-5772 【平日 8:30~17:15】

年金相談所では、お待ちいただく時間を少なくするために「予約制」を実施させていただいております。

※出張相談につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により中止となる場合がありますので、予めご了承ください。

※予約なしでお越しいただいた場合、会場使用の関係上、相談をお受けできない場合がありますのでご了承ください。

予約方法

- 1 予約電話にご連絡ください
(予約以外のご用件はお受けできませんのでご注意ください)。
- 2 受付の際に、「基礎年金番号」「氏名」「住所」「電話番号」「相談内容」等についてお伺いします。(お手元に、「年金手帳」または「基礎年金番号通知書」をご用意ください)

- 3 ご希望の「会場」「予約時間」をお伺いします。
(予約状況により、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください)

※相談当日は、予約時間の「5分前」までに越してください。

※当日、ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

INDEX

日本年金機構からのお知らせ

- 年金委員制度のご案内 2
- 令和4年度 年金委員功労者表彰式を開催しました 4

協会けんぽ京都支部からのお知らせ

- 令和4年度 健康保険委員表彰について 5
- ヘルス博 KYOTO 2022 5
- 大切なお知らせ 2023年1月から協会けんぽの各種申請書・届出書は新しくなりました! 6
- 皆様の取組で保険料が節約できる! インセンティブ制度のしくみ 7
- 健診結果を知ろう 8

年金委員制度のご案内

事業主の皆さまへ

公的年金制度に関する仕組みや各種手続き方法など、他の従業員が知りたいと思う年金の情報や知識を有する従業員が職場内にいることは、とても心強いものです。

『職域型』年金委員は、こうした期待に応えるための職場と年金事務所を結ぶパイプ役となります。

- ◆全国の年金事務所では、定期的に年金委員を対象とした研修会を開催し、制度改正事項などをお伝えしています。また、日本年金機構本部（東京）も、毎年、リモートによる全国年金委員研修会を開催しています。
- ◆平成25年度より、「年金委員功労者厚生労働大臣表彰」制度が開始されました。受賞者は所属する会社名とともに、厚生労働省ホームページに掲載されます。

なお、『職域型』年金委員である従業員がお辞めになる際は、引き続き『地域型』年金委員へ移行していただけるようご案内をお願いします。

1. 年金委員とは

年金委員とは、厚生労働大臣から委嘱を受けて政府が管掌する厚生年金保険および国民年金の事業について、会社や地域で啓発、相談、助言などの活動を行う方々です。

年金委員は、活動する区域によって『職域型』と『地域型』の2種類に区分されています。『職域型』は主に厚生年金保険の適用事業所内で、『地域型』は自治会など地域において活動していただきます。

2. 年金委員制度の概要

年金委員は、公的年金制度について、広く国民の皆さまに周知するとともに、制度への理解と信頼を深めていただくよう普及・啓発活動を行うために設置されました。

[職域型] 厚生年金保険の適用事業所のうち、常時300人以上の被保険者がいる事業所には2名以上、300人未満の事業所には1名以上の設置をお願いしています。令和4年3月末時点で、全国で約11万9千人の方が職域型年金委員として委嘱されています。

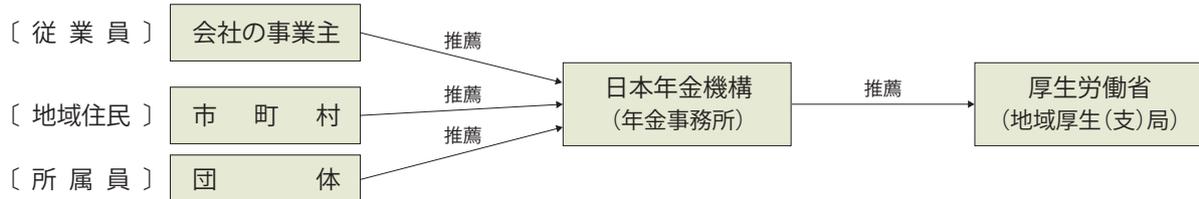
[地域型] 市町村や団体から推薦いただいた方であって、令和4年3月末時点で、全国で約6千6百人の方が地域型年金委員として委嘱されています。

3. 年金委員になるには

年金委員は、社会的信望があり、かつ、政府管掌年金事業の適正な運営について理解と熱意を有する者として推薦があった者に対し、**厚生労働大臣が委嘱**します。【日本年金機構法第30条】

年金委員は、『職域型』の場合は会社の事業主、『地域型』の場合は市町村や団体からの推薦を受け、日本年金機構から厚生労働省へ推薦します。

推薦のながれ



職域型年金委員の推薦にあたっては、原則として推薦時点において、現に厚生年金保険に関する事務の担当者あるいは過去に担当していたことがあるなど、一定期間の経験と年金制度についての知識のある者とされています。

4. 推薦の方法

職域型年金委員の推薦方法は、厚生年金保険の適用事業所の事業主様が、「年金委員推薦書（職域型）」を管轄の年金事務所へ提出いただくこととなります。

※様式は、日本年金機構ホームページ「年金委員通信」からダウンロードできます。

年金委員に関するQ&A

Q. 年金委員に報酬は支払われますか？

A. 報酬は支払われません。ただし、活動を行うための交通費などの経費については支払われます。

Q. 年金委員の研修はありますか？

A. 全国の年金事務所で定期的に研修会を実施しており、公的年金制度や新たな制度改正事項といった情報を直接日本年金機構から得ることができます。そのため、他の従業員に対して公的年金に関する必要な情報提供を行うことができます。

また、研修会を通じ、他の事業所との交流が持てるといった意見もありました。

さらに、長年にわたる活動の功績は、厚生労働大臣からの表彰の対象となります。

制度の趣旨をご理解いただき、
ぜひ年金委員の推薦をお願いします。

※お問い合わせは、管轄の **年金事務所** までご連絡をお願いします。

令和4年度 年金委員功労者表彰式を開催しました

一般財団法人京都府社会保険協会と日本年金機構の共催により、令和4年11月9日に京都テルサにおいて開催しました。

日本年金機構では、多年にわたり政府管掌年金事業の推進・発展にご協力いただいている年金委員の方々の活動において、功績等を残された場合に感謝の意を表し、年金事業の一層の推進に寄与することを目的として「年金委員表彰」を実施しています。

受賞者の皆さま

■ 厚生労働大臣表彰

吉 見 哲 生（観光日本 株式会社 京都ゴルフ場）

■ 理事長表彰

田 中 勝（一般財団法人 京都工場保健会）

福 田 博 道（株式会社 北川本家）

寺 井 常 彦（株式会社 京都科学）

■ 理事表彰

大 西 徹（株式会社 関西電業社）

山 口 寿 延（福田金属箔粉工業 株式会社）

東 正 実（株式会社 京榮商会）

加 藤 利 巳（株式会社 山城自動車教習所）

福 井 睦（株式会社 安井杵工務店）

谷 内 恵（日通舞鶴運輸 株式会社）

（敬称略・順不同）

受賞された皆様 誠におめでとうございます

年金委員とは…

年金委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けて、政府が管掌する厚生年金保険や国民年金の事業について、会社や地域で啓発・相談・助言などの活動を行う方々です。

公的年金制度について広く国民の皆さま方に周知するとともに、公的年金制度への理解と信頼を深めていただくための普及・啓発活動を行うため、日本年金機構法第30条に基づき、平成22年1月に設置されました。

令和3年3月末時点で、全国で117,460名の年金委員が委嘱されています。

日本年金機構

上 京年金事務所 ☎ 075-415-1165
中 京年金事務所 ☎ 075-251-1165
下 京年金事務所 ☎ 075-341-1165

京都南年金事務所 ☎ 075-644-1165
京都西年金事務所 ☎ 075-323-1170
舞鶴年金事務所 ☎ 0773-78-1165

令和4年度 健康保険委員表彰について

協会けんぽでは、健康保険制度に関する最新情報、職場の健康づくりに役立つ様々な情報等を受け取り、社内で周知するなど健康保険事業にご協力いただく方を「健康保険委員」としてご登録いただいております。

この度、「健康保険委員」としての功績*が特に顕著と認められた方に対して、感謝の意を表し、事業所さまへの訪問により表彰を行いました。(昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、表彰式の開催は見送りました。) *従業員の健診受診率、退職者等にかかる保険証の回収率、協会けんぽの事業(研修事業・健康測定器利用事業)の利用状況など

受賞者の皆さま

■ 全国健康保険協会 理事長表彰 (左から五十音順)

有水 克裕様
(株式会社砂崎製作所)

児玉 真奈美様
(株式会社中川パッケージ)

高橋 誠二様
(関西ガスメータ株式会社)

■ 全国健康保険協会 京都支部長表彰 (左上から五十音順)

植野 治子様
(N I S S H A株式会社)

岡本 寛明様
(西田工業株式会社)

木地 由香里様
(サント機工株式会社)

竹中 幸様
(三共精機株式会社)

受賞された皆さま
おめでとうございます!

中田 むつみ様
(株式会社ダスキン山城)

瀨尾 理恵子様
(株式会社けいはんな)

藤本 麻由美様
(税理士法人京都経営)

森田 健仁様
(ヤサカ観光バス株式会社)

協会けんぽでは、健康保険委員(登録無料)をまだまだ募集しています!
健康保険委員登録の特典

- 健康診断結果のフィードバック→「事業所健康度カルテ」の提供(35歳以上の健診受診者10名以上の事業所様)
- 保健師等のプロによる訪問またはオンライン健康講座・WEB配信形式の健康保険事務研修



ヘルス博 KYOTO 2022

あなたの健康づくりと会社の健康経営をサポートします!

企業・保険者・自治体のマッチングの機会創出・府民向け健康づくりコーナーの展示

リアル開催の1月23日(月)限定

参加無料

SPECIAL GUEST

OPENING TALK SHOW

オープニングトークショー

終了しました

京都府知事
西脇 隆俊 氏

きょうと健康大使
木村 祐一 氏

SPECIAL SPEECH

特別講演(事前収録)

配信中

はんにや
川島ofレジェンド 氏

リアル開催 2023.1.23 MON

会場 京都産業会館ホール2F 10:00~16:00

ヘルス博KYOTO 2022

https://healthhaku-kyoto.com/

オンラインでも開催!

2023.1.23 MON ~ 2.23 THU

イベントの期間や内容は、都合により変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

主催:京都府、きょうと健康長寿推進府民会議、京都府がん対策推進府民会議
後援:京都商工会議所、京都府商工会連合会、(公社)京都工業会、(公財)京都産業21、京都府医療保険者協議会

お問い合わせ先 ヘルス博 運営事務局(株式会社SCREEN クリエイティブコミュニケーションズ内) E-mail healthhaku@ml.screen-cre.co.jp
TEL 080-1050-8438(平日10時~12時・13時~17時受付)

2023年1月23日にリアル開催されました本イベントは、同年2月23日までオンライン開催も行われています!
協会けんぽ京都支部もバーチャルブース出展いたしますのでぜひアクセスください。
その他吉本お笑い芸人等による健康に関する動画コンテンツも配信!



全国健康保険協会 京都支部

協会けんぽ

【企画総務グループ ☎ 075-256-8636】

協会けんぽ 京都 検索

ホームページはこちら



大切なお知らせ

2023年1月から協会けんぽの 各種申請書・届出書は新しくなりました！

健康保険 傷病手当金 支給申請書 1 2 3 4 ページ 被保険者記入用 (傷)

被保険者が病気やケガのため仕事に就くことができず、給与が受けられない場合の生活保障として、給付金を受ける場合にご使用ください。
なお、記入方法および添付書類等については「記入の手引き」をご確認ください。 **この申請書は、令和5年1月以降にご使用ください。**

被保険者証 (カケカ)	氏名 (カタカナ)	生年月日 1. 年 2. 月 3. 日
氏名 (カタカナ)	郵便番号 (ハイフン除く)	電話番号 (区別ハイフン除く)
住所 都 道 府 県	支店名 (本店・支店) (支店名・支店) (支店名・支店)	口座番号 (左づめ)
金融機関名称 (銀行・金融) (信託) (郵便) (協同) (その他)	支店名 (本店・支店) (支店名・支店) (支店名・支店)	口座番号 (左づめ)
預金種別 1 普通預金		

※先払指定口座は、上記申請者氏名と同じ名義の口座をご指定ください。

※この申請書の1ページ目には必ず印鑑を押す必要があり、2ページ目には必ず捺印が必要です。

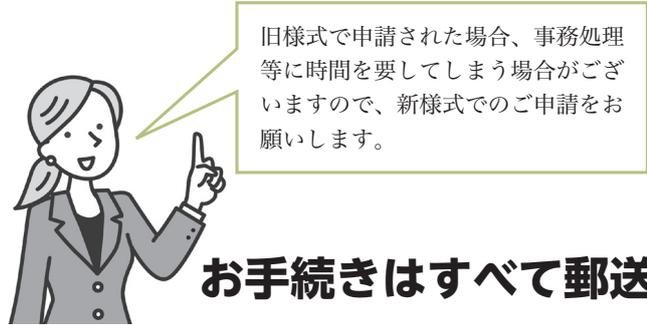
2 ページ目に続きます。 >>>

社会保険労務士の
提出代行者名記入欄

申請書の書き方 確認方法

- 「協会けんぽHP」にアクセス
- 「申請書ダウンロード」をクリック
- 必要な申請書の種類を選択

〈こちらからも申請書をお取りいただけます〉

新様式のポイント

- ① マス目の記入欄が多くなりました
- ② 記述式から選択式に変わりました

健康保険 傷病手当金 支給申請書 1 2 3 4 ページ 被保険者記入用

被保険者氏名

① 申請期間 (療養のために休んだ期間)	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
② 被保険者の仕事の内容 (就業中の職種・業務内容、就業中の仕事の内容)	療養手当金記入欄(4ページ目)に記入されている職種に該当する場合は、正記に入力してください。 別業務による申請を行う場合は、別添付の書類に該当する業務性出資の証明を付けてください。
③ 傷病名	<input type="checkbox"/> 1. 平成 年 月 日 2. 令和 年 月 日
④ 発病・負傷年月日	<input type="checkbox"/> 1. 平成 年 月 日 2. 令和 年 月 日
⑤ 傷病の原因	<input type="checkbox"/> 1. 仕事 2. 仕事以外(通勤中)での傷病 3. 通勤途中での傷病 } ⇒ ②へ
⑥ 労務災害・通勤災害の認定を受けていますか。	<input type="checkbox"/> 1. はい 2. いいえ (労働基準監督署)
⑦ 傷病の原因は第三者の行為(交通事故やケンカ等)によるものですか。	<input type="checkbox"/> 1. はい 2. いいえ (「1. はい」の場合、別途「第三者行為による業務災害」を添付してください。)
⑧ 申請期間(療養のために休んだ期間)に職種を変更しましたか。	<input type="checkbox"/> 1. はい ⇒ ②へ 2. いいえ
⑨ ①-1または①-2と異なる会社、業種に転職した場合は、事業主へ確認のうえ、正しい証明を付けてください。	<input type="checkbox"/> 1. はい 2. いいえ ⇒ 事業主へ確認のうえ、正しい証明を付けてください。
⑩ ①-1 障害年金、障害手当金について 今度の傷病手当金を申請するものと同一の発病で「障害年金」または「障害手当金」を受給していませんか。(同一発病で障害年金や障害手当金を受給している場合は、傷病手当金の額を減額します)	<input type="checkbox"/> 1. はい ⇒ ②-3へ 2. いいえ (「1. はい」の場合、)
⑪ ①-2 老齢年金等について 老齢年金を受給している期間について、傷病手当金を申請する場合は「記入の手引き」を必ずお読みください。老齢年金を受給している期間に傷病手当金を申請する場合は、必ず「老齢年金を受給している期間」を記入してください。(労務災害を受給している場合は、傷病手当金の額を減額します)	<input type="checkbox"/> 1. はい ⇒ ②-3へ 2. いいえ (「1. はい」の場合、)
⑫ ①-1または①-2を「はい」と答えた場合のみ、記入ください。	申請期間 年 月 日 - 年 月 日 年 月 日 1. 平成 年 月 日 2. 令和 年 月 日 年 月 日 年 月 日 (印)
⑬ 今回の傷病手当金を申請する期間において、労務災害(通勤災害)から休業補償給付を受給していますか。	<input type="checkbox"/> 1. はい 2. いいえ (労働基準監督署) (2. 請求中) 3. 請求中

6 0 1 2 1 1 0 1

全国健康保険協会 協会けんぽ 2 / 4

〒604-8508 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カラスマプラザ21

【郵送先】全国健康保険協会(協会けんぽ)京都支部

連載

皆様の取組で 保険料が節約できる！ — インセンティブ制度の仕組み —

最終回：『ジェネリック医薬品を選ぶ』ということ

協会けんぽでは、平成30年度から保険料の「**インセンティブ（報奨金）制度**」を導入しています。

この制度は、加入者及び事業主の皆様の**5つの取組**に応じて、47都道府県の協会けんぽの支部間で順位付けをして、**上位（15支部）**の都道府県支部にインセンティブ（報奨金）を付与し、健康保険料率に反映させる制度です。加入者及び事業主の皆様の取組が、保険料率の引き下げにつながるとともに、医療費の適正化（節約）につながります。

都道府県（支部）の成績が決まる「ジェネリック医薬品の使用割合」

インセンティブ制度では、「ジェネリック医薬品の使用割合」を、指標の一つとしています。ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、**新薬（先発医薬品）と同等の有効成分・効能**があると厚生労働省から認められている安価なお薬です。

**1位になるまでどれくらい？
もしも〇人が切り替えたなら…**

(現在の京都支部) 45位 2,205万件/2,896万件 (数量ベース) 使用割合76.1%	(もしも…の京都支部) 1位 2,270万件 /2,896万件 使用割合78.4%
--	--

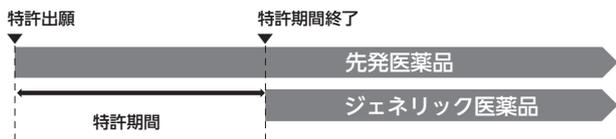
もしも、ジェネリック医薬品を1つも使用していない方のうちおおよそ10人に1人がジェネリック医薬品に切り替えていれば、1位だった！
※令和2年度実績に基づく試算

成績が決まる5つの取組 京都支部の
総合順位 **33位/47位**
(令和2年度)

 ジェネリック 医薬品の使用割合 京都支部順位： 45位	 特定保健指導の 実施率 支部順位： 46位	 特定健診等の 受診率 支部順位： 11位
ジェネリック医薬品使用割合は 京都支部の大きな課題の一つ…	 特定保健指導の 対象者の減少率 支部順位： 6位	 要治療者の 医療機関受診率 支部順位： 36位

Q. ジェネリック医薬品とは？

A. ジェネリック医薬品は先発医薬品と同等であると国が認めたお薬です。



先に開発された医薬品の特許が切れたあとに、同一の有効成分で作った薬です。先発医薬品より価格を安く処方してもらうことができます。

Q. ジェネリック医薬品の安全性は？

A. 多くの試験に合格し、先発医薬品と同一の有効成分を含み、効き目や安全性が同等であると承認されて初めて販売されます。

〈試験内容例〉

- 有効成分、用量は同じ？
- 薬効や人体への影響は大丈夫？
- 先発医薬品と同じ基準になっている？

ジェネリック医薬品に切り替えると…

①飲みやすく手軽に服用

患者さんや医療関係者の声を活かし、先発医薬品より飲みやすく工夫されているものもあります。



②家計にやさしい



最大で**6割**もお薬代の負担が軽くなるものがあります。

※お薬代が下がっても、医療機関や薬局へのお支払金額の合計が変更前と変わらない、または高くなる場合があります。

③医療保険制度の維持につながる

もし、協会けんぽの加入者の皆さまが全てジェネリック医薬品に切り替えると

使用割合が100%になった場合
合計約**4,300億**円の医療費の軽減が見込めます。

※加入者がジェネリック医薬品を全く使用していなかった場合の医療費と全てジェネリック医薬品を使用した場合の医療費の差額を試算したもの

あなたもジェネリック医薬品を選んでみませんか？

連載 健診結果を知ろう

健診を受け、結果を受け取ったものの、検査値の見方がよくわからない… そんな経験はありませんか？

健診結果の「**現在値(いま)**」を正しく「**みる**」ための情報と、より良くするためのポイントをお伝えします。

最終回：健診結果の活用方法を知ろう

健診結果をそのままにいませんか。

健診は、「受けた後」が大切です。健診結果をより有効に活用するために、以下のことを実践しましょう。

■ 検査数値の経年変化をみる

健診結果は、**毎年保管**することをおすすめします。各検査項目の数値の推移をチェックして、変化を確認しましょう。

前は基準値内だったのに今回は基準値から外れた項目や、基準値内であっても年々少しずつ悪化している項目も注意が必要です。

■ 動脈硬化リスクを複合的にチェック

検査項目は各項目が基準値から外れていないかだけでなく、**複合的に検査項目の結果をみましょう。**

肥満・高血圧・脂質異常・高血糖などが重なると、動脈硬化リスクが高くなるので要注意です。

■ 検査数値からみえる生活習慣を、自分なりに振り返る

健診結果がなぜ良かったのか、なぜ悪かったのか、自分の生活習慣を振り返ってみましょう。

とくに体重やBMI、血圧、脂質関連（中性脂肪・コレステロール値など）、血糖関連（血糖値・HbA1cなど）、尿酸値、肝機能関連（GOT（AST）・GPT（ALT）・γ-GTP（γ-GT）など）の数値は生活習慣が大きく影響します。



メタボリックシンドロームの状態を放置するとどうなるの？

メタボリックシンドロームの状態を放置していると、肥満、高血圧、高血糖、脂質異常それぞれが軽度でも、リスクが重なることにより、動脈硬化などが急速に進み、脳血管疾患や心疾患等の病気になる危険度が高くなります。下図のように、生活習慣病はレベルが上がるとつれて症状が悪化し、元の健康な状態に戻ることが困難とされています。



リスクの重複について、例えば、日本人の死因2位である心疾患の発症危険度を見てみましょう。肥満、高血圧、高血糖、脂質異常などの「危険因子」は、その個数に応じて増大し、3つから4つに増えた途端約36倍になります。(危険因子0と3~4の対比)

健診結果を受け取ったあなたは、チャンスです！

■ 『早期発見』『早期治療』のチャンス！

「要精密検査」「要治療」と判定された方は、なるべく早く医療機関を受診しましょう。

■ 特定保健指導の対象になった方は、生活習慣を見直すチャンス！

健診結果から生活習慣病の発症リスクが高いと判定された方は、保健師・管理栄養士等と健診結果をふり返し生活習慣の改善のための特定保健指導（面談）を無料で受けられます。健診当日に特定保健指導を受けられる健診機関もあります。

【協会けんぽの記事もチェック】

「からだを知ること」のポイント「過去と“今”、そして“未来”を知る」こと。

一年に一度受ける「健康診断（健診）」。このタイミングで考えてもらいたいことがあります。数多くの「健康」づくりサポートを行っている「**健康増進のプロ**」である保健師に聞いてみました。

最近健診の数値がよくなかった人も、良かった人も、健診結果との向き合い方について、発見のある内容となっていますのでぜひご覧になってみてください。

これからも、毎年健診を受けて、からだの**現在値(いま)**を把握しましょう！1年間ご愛読ありがとうございました！

健診についてのお問い合わせ先 【保健グループ ☎ 075-256-8635】
 広報プロジェクト「現在値(いま)を見よう」についてのお問い合わせ先 【企画総務グループ ☎ 075-256-8636】



協会けんぽ 京都支部の広報プロジェクト
「現在値(いま)を見よう」
 特設サイトをリニューアルしました!!



記事はこちら！

